

**IPF Japan 2023 出展申込書**

パソコンで入力可能な申込書 (PDF) と記入見本がダウンロードできます。  
「IPF Japan」で検索 または [www.ipfjapan.jp](http://www.ipfjapan.jp) にアクセス→出展について。  
メール添付 または FAX にてご提出ください。

IPF 協議会行 〒160-0004 東京都新宿区四谷 2-11-15 JLB グランエクリュ四谷 6F TEL: 03-6273-2966 FAX: 03-6630-7068 e-mail: office\_ipfjapan@ipfjapan.jp

主催者が定める一連の規約を遵守することを承諾して、以下のとおり出展を申し込みます。(裏面に規約を掲載)

申込日 年 月 日 出展申込締切日: 2023年4月5日

**1. 出展申込者**

会社名 (日本語)	ふりがな
会社名 (英語)	
ホームページ	https://
出展責任者の部署・役職名	出展担当者の部署・役職名
出展責任者氏名 <small>※「代表取締役」でなくても構いません。</small>	出展担当者氏名 <small>印</small>
担当者 TEL	担当者 FAX
担当者 e-mail	
担当者住所 <small>出展に関する主催者からの連絡は、すべて出展担当者様宛に差し上げます。</small>	

**2. 小間数および料金 [税込]** 該当の小間の種類にのうえ、申込数と料金をご記入ください。 出展のご案内パンフレット P.10 ~ 12

申込	小間の種類	単価 (a)	申込数 (b)	出展小間料金 (a) × (b)
<input type="checkbox"/>	標準小間 一般 (非会員)	¥341,000 / 約 9㎡	小間	¥
<input type="checkbox"/>	標準小間 IPF 協議会会員	8 小間以下	小間	¥
<input type="checkbox"/>		9 小間以上	小間	¥
<input type="checkbox"/>	ブラ&ゴム試作・加工・製造受託展	¥220,000 / 約 4㎡	小間	¥
<input type="checkbox"/>	ポスター スタンド	単体	枠	¥
		標準/受託加工業者 専用小間に追加	枠	¥

①支払期限: 2023年5月31日 (申込書を受理後、請求書をお送りします。振込手数料は申込者にて負担をお願いします。) ②標準小間の角小間保証: 3小間以上の小間を2面開放にします (追加料金不要)。4小間以上の場合は3面開放 (シングル列の場合は、2面開放になることもあります。)、12小間以上の場合は4面開放になります。※4月5日までの申し込みが条件です。4月6日以降の申し込みの場合、角小間保証は致しかねます。③試作・加工・製造受託展は出展できる業態及び出展製品について制限があります。詳細は出展規約をご参照ください。同展については角小間の保証はありません。

**3. 国際プラスチックフェア (IPF) 協議会への入会確認 [会費 30,000 円 (第 11 期: 2021 年 1 月 ~ 2023 年 12 月)]**

①今期中に入会し2023年5月31日までに会費を納めた場合、標準小間の出展料金には会員割引が適用されます。②会費以外に入会金などは不要です。途中入会の場合も会費は同額 (30,000 円) です。消費税は不要です。③日本プラスチック機械工業会など他の団体の会員資格とは関係ありません。ご注意ください。④新型コロナウイルス感染症拡大に伴い IPF Japan 2020 を中止したため、第 10 期 (2018 年 1 月 ~ 2020 年 12 月) の会員は、第 11 期に会員資格を引き継ぎます。当該会員においては、第 11 期分の会費納入は必要ありません。IPF Japan 2023 では会員割引が適用されます。

IPF 協議会に入会済み ⇒	<input type="checkbox"/> 第 10 期または第 11 期の会費支払済み。
未入会 ⇒	<input type="checkbox"/> 入会を希望します。⇒ウェブサイト ( <a href="http://www.ipfjapan.jp">www.ipfjapan.jp</a> ) から入会申込書類をダウンロードして添付してください。
	<input type="checkbox"/> 入会しません。 ※入会手続きは出展申込と同時に行うことが出来ます。

**4. 小間の形状** 希望の形状にしてください。(ポスタースタンドを除く) \*事務局から調整のご相談をさせていただく場合があります。

<input type="checkbox"/> シングル 制限なし	例	①1面が通路に面します。②3小間の場合は2面が通路に面し、4小間以上の場合は2面または3面が通路に面します。③3小間以下の場合は自動的にシングル小間になります。④図は2小間の例です。 ※②は4月5日までの申し込みが条件です。
<input type="checkbox"/> ダブル 4小間以上	例	①3面が通路に面します。②12小間以上の場合は4面が通路に面します。③4小間以上で指定できます。④図は4小間の例です。 ※①、②は4月5日までの申し込みが条件です。
<input type="checkbox"/> トリプル 9小間以上	例	①3面が通路に面します。②12小間以上の場合は4面が通路に面します。③9小間以上で指定できます。④図は9小間の例です。 ※①、②は4月5日までの申し込みが条件です。
<input type="checkbox"/> その他 12小間以上	小間 × 小間	①4面が通路に面します。②希望のサイズを小間単位 (1小間1辺=3m。16小間の場合、4小間×4小間、8小間×2小間など。) でご記入ください。③12小間以上で指定できます。④詳細は事務局とご相談ください。 ※①は4月5日までの申し込みが条件です。

5. 出展製品	製品の固有名称や品番ではなく、一般名称や種類 (押出成形機、バッド印刷機など) を記入してください。	分類
例: 粉碎機、乾燥機、複雑形状押出成形受託など (誤り: スーパー粉碎バリバリ君、スピードドライⅢ型)		事務局 使用欄

**6. 出展ゾーン** 出展を希望する専門展ゾーンに1つだけしてください。ゾーン内の配置に関しては、競合企業が向かい合わせ、または隣り合わせとならないよう配慮します。そのため、明確な境界を持たない緩やかな区画になる可能性があります。

プラ原料・添加剤・フィラー展 (⇒さらに  バイオマス/生分解性プラゾーン を希望)

プラ成形機・成形関連システム展

⇒希望ゾーンにも  射出成形機ゾーン  押出成形機ゾーン  ブロー成形・ボトル成形機ゾーン  熱成形・特殊成形機ゾーン  二次加工機械・資材ゾーン

成形機部品・機械部品/制御機器ゾーン  成形関連機器・システムゾーン  試験・計測・検査機器ゾーン

工場設備・管理システムゾーン  3D プリンティングゾーン

金型設計製造システム展  ゴム原料・成形システム展  コンポジット材料・成形システム展  発泡プラスチック展  リサイクル装置・システム展

ブラ&ゴム試作・加工・製造受託展  プレス・メディア

**7. 小間の位置に関するリクエスト** リクエストの有無をしてください。位置、形状等に関してはできる限りご要望を承りますが、ご希望に沿い兼ねる場合もありますのでご了承ください。

①ユーザーが競合するなどの理由により、小間が隣接または向かい合わせになることを避けたい企業がある場合は、その企業名をご記入ください。  あり⇒  なし

②共同受注、技術提携などの理由により、小間を隣接または向かい合わせにすることを希望する企業がある場合は、その企業名をご記入ください。  あり⇒  なし

③その他、小間の位置に関するリクエストがある場合はご記入ください。  
※角小間やメイン通路への配置は、ほほすべての出展者が希望されるためご記入いただいても考慮いたしかねます。あらかじめご了承ください。  あり⇒  なし

**8. 設備工事** 機械等の実演の為に小間内で下記の設備工事を現段階で予定している場合はしてください。小間レイアウトの際の参考にさせていただきます。100V・200V の電気使用の届出は現段階では不要です。給排水などの工事に関しては、別途申込書 (後送) を提出していただきます。

給水・排水工事  圧縮空気 (エア)  蒸気 (ボイラー)  その他特殊工事【  】

**9. 出展製品のサイズ** 現時点での予定の有無をしてください。

重量 5 トンを超える製品の出展予定 ⇒  あり  なし 高さ 4.5 m を超える製品の出展予定 ⇒  あり  なし

**10. 出展者セミナー開催申込** P.12

収容人数	単価 [税込]	1 日当たりの申込数 (1 日最大 2 セッション)	開催日数	セミナーの開催日時は、出展申込締め切り (2023 年 4 月 5 日) 後に主催者から希望日時のアンケートをお送りし、アンケート結果を基に主催者にて調整します。開催日時が決定した後に開講料金の請求書をお送りします。お支払いは 2023 年 5 月 31 日までにお願いします。
100 席	¥99,000/30 分		日	

**11. ガイドマップ広告掲載申込** P.13 P.14

掲載場所	日本語版料金 [税込]	申込	英語版料金 [税込]	申込	掲載ページ	料金 [税込]	申込	①申込枠数は1社1枠限定で、先着順。②バナーは出展者/製品のロゴと短いテキストに限ります。③日本語・英語各ページ最大70枠掲載。
表 2	¥550,000	<input type="checkbox"/>	¥275,000	<input type="checkbox"/>	日本語トップ	¥440,000	<input type="checkbox"/>	
表 2 対向	¥550,000	<input type="checkbox"/>	¥275,000	<input type="checkbox"/>	英語トップ	¥220,000	<input type="checkbox"/>	
表 3	¥330,000	<input type="checkbox"/>	¥165,000	<input type="checkbox"/>				
表 3 対向	¥330,000	<input type="checkbox"/>	¥165,000	<input type="checkbox"/>				
表 4	¥660,000	<input type="checkbox"/>	¥330,000	<input type="checkbox"/>				
前付	¥330,000	<input type="checkbox"/>	¥165,000	<input type="checkbox"/>				

**14. メールマガジン広告掲載申込** P.15

配信	掲載位置	一般 [税込]	会員 [税込]	回数
通常	トップバナー	¥495,000	¥330,000	回
通常	サイドバナー	¥330,000	¥220,000	回
通常	記事広告	¥412,500	¥275,000	回
通常	記事広告	¥412,500	¥275,000	回

①広告掲載の申込期限: 2023年7月28日 ②申込が重複した場合 (前付を除く) は、4月5日に受付を締め切り抽選を行います。③料金は完全データ支給の場合。デザイン制作が必要な場合は別途費用が必要です。④全て4色カラー。

**13. オンラインショーケース** P.20

出展製品 1 ページの追加料金 (日英合計 2 ページ) [税込]	¥11,000	ページ	号外	記事広告	¥412,500	¥275,000	回
-----------------------------------	---------	-----	----	------	----------	----------	---

**15. 共同出展者の届け出** 他社と共同で小間を共用する場合は、その会社名と連絡先を届け出てください。小間を個別に申し込んだ上で、隣接または合体させるなどの場合、届け出は不要です。出展料金の請求や出展に関する連絡は、すべて出展申し込み手続きを行った幹事会社様宛となります。別紙を添付していただいても結構です。

共同出展会社名	連絡担当部署・役職名・担当者氏名	担当者 TEL	担当者 e-mail

**16. その他事務局への連絡事項、要望などがございましたらご記入ください。** ⇒

# IPF Japan 2023 出展規約

## 1. 出展資格

- ①本展示会の目的に合致する製品またはサービスを取り扱う企業または個人。国際プラスチックフェア協議会の会員でなくても出展できます。ただし、国際プラスチックフェア協議会の会員に限り、標準小間の出展料金が割引になります。
- ②「試作・加工・製造受託展」は“機械・装置等を使用して、製品の加工や製造を請け負う業態”に限定して出展を受け付けます。製造用の機械や装置そのものを出展製品として出展登録することはできません。

## 2. 出展スペース料金に含まれるもの

- ①出展小間スペース
- ②仕切壁（隣接小間のある場合）
- ③会場運営や来場動員などの展示会全体の運営にかかる費用
- ④オンラインパートにおける「出展者情報ページ」、小間数に応じた「出展製品／サービスカタログページ」の規定数量

## 3. 出展スペース料金に含まれないもの

- ①小間の装飾、設営、運営費
- ②電気、水道、エア等設備工事費および使用料
- ③自社出展機器などに対して付保した損害保険料
- ④展示、実演および搬入出作業の際に発生した対人傷害、対物損壊などの事故にかかる費用
- ⑤法令および展示規則に基づく展示装飾などの改修費用
- ⑥ガイドブック／ウェブバナー／メールマガジン広告掲載、セミナー開講、規定数量を超えるオンラインショーケースの「出展製品／サービスカタログページ」などのオプション費用
- ⑦その他出展小間料金に含まれない費用

## 4. 解約

以下の項目について解約（全部または一部）をする場合、解約料は下記のとおりです。なお、解約は書面またはメールでのみ受け付けます。出展者が下記相当金額を未だ支払っていないときは、すぐにこれを支払う義務があります。出展者が既に支払った金額が下記相当金額を超えているときには超過分を返還します。

### 【出展 申込後の解約】

書面による解約の通知を受理した日	解約料
2023年4月5日まで	解約料はかかりません
2023年4月6日以降 2023年5月31日まで	申込出展スペース料金の50%
2023年6月1日以降	申込出展スペース料金の100%

### 【セミナースペース利用申込後の解約】

書面による解約の通知を受理した日	解約料
2023年6月1日以降 2023年7月31日まで	申込開講料金の50%
2023年8月1日以降	申込開講料金の100%

### 【ガイドブック広告掲載申込、オンラインショーケースのページ数追加申込、ウェブバナー広告掲載申込後の解約】

書面による解約の通知を受理した日	解約料
2023年7月1日以降 2023年9月15日まで	申込掲載料金の50%
2023年9月16日以降	申込掲載料金の100%

### 【メールマガジン広告申込後の解約】

通常配信		号外配信	
書面による解約の通知を受理した日	解約料	書面による解約の通知を受理した日	解約料
掲載月の前月16日以降から前月末日まで	申込掲載料金の50%	掲載月日30日前から14日前まで	申込掲載料金の50%
掲載月の当月1日以降	申込掲載料金の100%	掲載日の13日前以降	申込掲載料金の100%

## 5. 小間位置の決定

小間位置は出展製品、出展規模、重量、出展物、水道・エア配管工事の必要性、申込順などを考慮して主催者が決定します。また、主催者は官公署の指導や本展示会全体に対するメリットなどの判断に基づき、小間位置の公表後も小間を再配置する権利を有します。その際、出展者は小間位置の変更に対する賠償請求はできません。

## 6. 小間の転売・転貸等の禁止

出展者は自社分の小間を主催者の承諾なしに転売、転貸、交換あるいは譲渡することはできません。

## 7. 出展物（出展製品および装飾物等）の設置および撤去

- ①出展製品および装飾物等の会場への搬入と設置は、後日主催者から通知される時間内に行ってください。小間内の出展物等の設置は、会期前日の午後4時まで完了してください。出展者が左記時刻までに自社の小間を占有しなければ、主催者は契約が解除されたものとみなし、当該場所を主催者が適切と考える方法で使用できる権利を有します。その際、出展者は同日に解約した場合の解約料を支払う義務があります。
- ②会期中の出展物等の搬出、移動、搬入の際には、出展者は必ず主催者の承認を得た後、作業を行ってください。
- ③小間内の出展物等は、会期最終日翌日の午前12時まで撤去してください。その時刻までに撤去されないものは主催者の判断で撤去しますが、費用は出展者の負担とします。

## 8. 展示会場の使用

- ①出展者は本展示会の開催主旨に合致し、申込書の出展製品欄に記入された内容以外の展示はできません。
- ②実演または他の宣伝営業活動は、すべて自社展示小間の中に限ります。各出展者は実演または宣伝活動のために小間近くの通路が混雑することがないように責任を持ってください。
- ③他の小間に隣接している場所では、いかなる方法でも隣接する小間の妨害となる方法で自社の小間を造作できません。隣接の小間から苦情が出た場合、または主催者が展示会運営上の立場から見て小間の造作または使用方法の変更が必要であると判断した場合は、当該小間の出展者はその変更へ同意する義務があります。
- ④主催者はその音、操作方法、材料、内容またはその他の理由から問題があると思われる展示物を制限し、また、主催者の立場から見て、本展示会の目的と合致しない展示物を禁止または撤去する権限を有します。この権限は、人、物品、行為、印刷物および主催者が問題があると考えられる性質のすべてのものに及びます。上記の制限または撤去の場合、主催者は当該出展者に対し展示費用や出展小間料の補償等いかなる返金またはその他費用負担の責任を負いません。
- ⑤会場内で金銭の授受をとまなう即売を禁止します。（書籍および主催者の許可を得たものは除外）
- ⑥**2階建て構造の造作物を小間に設営することはできません。**

## 9. 出展物の管理と免責

主催者は出展物の管理・保全について警備員を配置するなど事故防止に最善の注意を払いますが、あらゆる原因から生じる損失または損害について、その責任を負いません。

## 10. 損害賠償

出展者は自己またはその代理人の不注意その他によって生じた会場設備または本展示会の建造物もしくは人身等に対する一切の損害についての責任を負う義務があります。

## 11. 本展示会の中止

主催者は展示会が開催される土地建物が入場に不適当となった場合、または正当な不可抗力原因により開催が妨害された場合は、主催者自身の判断によって会期を変更、もしくは開催を中止することがあります。主催者は、これによって生じる損害、費用の増加、その他の不利な事態について、その責任を負いません。ただし、コロナウイルス等感染症の影響で展示会の開催中止を会期前に決定した場合に限り、出展スペース料金の全額を返金します。

## 12. その他の規定

出展にともなう詳細規定に関しては、出展者説明会または出展マニュアルに準じます。

## 13. 規約の遵守

出展者は主催者が定める一連の規約を本契約の一部とし、これを遵守する義務があります。さらに、出展者は主催者の定める全ての規約を本展示会の利益保護のためと解釈し、その実行に協力する義務があります。

## 基礎小間のイメージ

